

日本脳炎予防接種の特例措置について

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした（いわゆる「積極的勧奨の差し控え」）。

ご案内を差し控えていた間に接種機会を逃した可能性のある方は、特例として定期予防接種を受ける期間が緩和されました。

<特例対象者>

- ① 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方
- ② 平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方

① 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方

20歳未満（20歳の誕生日の前日）まで、第1期の不足分および第2期の接種を受けることができます。

《これまでの接種回数と今後の接種方法について》

接種状況	第1期の接種方法	第2期の接種方法
0回 (未接種)	初回接種として6日から28日までの間隔をおいて2回接種。その後6か月以上間隔をあげ、追加分として1回接種。	9歳以上、20歳未満までに1期接種終了後6日以上の間隔をおいて1回接種。
1回接種済	初回接種の2回目として1回接種し、6日以上の間隔をおいて追加分として1回接種。	
2回接種済	追加分として1回接種。	
3回接種済	1期接種は完了しています。	

※接種間隔は必ず守るようにしてください。

※13歳以上の方の場合、13歳以上用の問診票が必要になります

② 平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方

9歳以上13歳未満までの間に第1期接種の不足分および第2期の接種が受けられます。

《これまでの接種回数と今後の接種方法について》

接種状況	接種方法
0回 (未接種)	1期初回接種として6日から28日までの間隔をおいて2回接種。その後6か月以上間隔をあげ、追加分として1回接種。その後6日以上間隔を空けて2期を接種。
1回接種済	1期初回接種の2回目として1回接種し、6か月以上の間隔をおいて追加分として1回接種。その後6日以上の間隔を空けて2期を接種。
2回接種済	1期追加分として1回接種。その後6日以上の間隔を空けて2期を接種。
3回接種済	2期を接種。

※接種間隔は必ず守るようにしてください。